

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成27年5月21日(2015.5.21)

【公表番号】特表2014-520422(P2014-520422A)

【公表日】平成26年8月21日(2014.8.21)

【年通号数】公開・登録公報2014-044

【出願番号】特願2014-510722(P2014-510722)

【国際特許分類】

H 04 N 21/438 (2011.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 21/438

G 06 F 13/00 550 L

【手続補正書】

【提出日】平成27年3月30日(2015.3.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

サーバ上に記憶されたオーディオビジュアル・プログラムをレシーバに接続された表示装置上に再生するために受信する方法であって、前記オーディオビジュアル・プログラムは前記サーバ上で少なくとも2つのバージョンで入手可能であり、前記バージョンの各々が、連続的に描画されるべき前記オーディオビジュアル・プログラムの部分をそれぞれ表す連続したデータ・ブロックを有しており、前記バージョンは、各々、同数のブロックを有しており、前記ブロックは、各々、前の画像を参照することなく符号化された画像から始まっており、前記方法は、前記サーバによって第1のピットレートで送信された前記バージョンのうちの第1のバージョンから得られる少なくとも1つのブロックを有する前記オーディオビジュアル・プログラムの第1の部分を、送信プロトコルに従って、レシーバ・レベルにおいて受信するステップであって、前記第1の部分は前記サーバ上のファイルのサブセットであり、前記ファイルは複数の部分を含んでおり、前記複数の部分の各々の部分の位置が、前記ファイル内にインデックス付けによって示されている、該ステップを有しております、前記方法は、前記レシーバ・レベルにおいて、

前記サーバによって前記第1のピットレートで送信された前記オーディオビジュアル・プログラムの前記第1の部分の受信後に帯域幅を特定するステップと、

制御プロトコルに従って、前記サーバに要求を送信するステップであって、前記制御プロトコルは、コマンドの使用によってコンテンツのリアルタイム送信を制御するようになっており、かつ、いくつかのデータ部分の中から送信されるべきデータ部分をファイル内で識別するようになっており、前記識別はインデックス付けによって実現されており、前記要求は、前記サーバと前記レシーバとの間の帯域幅の特定された値に従う、前記オーディオビジュアル・プログラムの前記バージョンのうちの1つでの前記オーディオビジュアル・プログラムの第2の部分の識別情報を含んでおり、前記識別情報は前記第2の部分の開始及び終了の時間マーカを含んでいる、該ステップと、
をさらに含んでいることを特徴とする、前記方法。

【請求項2】

前記要求は送信速度パラメータを更に含んでいることを特徴とする、請求項1に記載の

方法。

【請求項 3】

前記受信するステップは R T P 送信プロトコルを使用することを特徴とする、請求項 1 又は 2 に記載の、オーディオビジュアル・プログラムを受信する方法。

【請求項 4】

要求を送信する前記ステップは R S T P 制御プロトコルを使用することを特徴とする、請求項 1 から 3 のいずれか 1 項に記載の、オーディオビジュアル・プログラムを受信する方法。

【請求項 5】

前記オーディオビジュアル・プログラムの前記バージョンが前記サーバ上に記憶された同一ファイル内に含まれていることを特徴とする、請求項 1 から 4 のうちの 1 項に記載の方法。

【請求項 6】

前記オーディオビジュアル・プログラムが、前記サーバ上で、前記同一ファイル内における前記オーディオビジュアル・プログラムの前記バージョンの位置特定に関する情報を含む記述ファイルに対応付けられていることを特徴とする、請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 7】

前記サーバと前記レシーバとの間の利用可能な帯域幅の特定には、前記第 1 のビットレートで受信された前記オーディオビジュアル・プログラムの前記部分の少なくとも 1 つの特徴の分析が含まれていることを特徴とする、請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 8】

前記部分の前記少なくとも 1 つの特徴は送信されたビットの数であることを特徴とする、請求項 7 に記載の方法。

【請求項 9】

要求を送信する前記ステップは R S T P プロトコルの P L A Y コマンドを使用することを特徴とする、請求項 1 から 8 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 10】

前記サーバと前記レシーバとの間の帯域幅を特定する前記ステップは R S T P プロトコルの P L A Y コマンドに対する前記サーバの応答を使用することを特徴とする、請求項 1 から 9 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 11】

サーバによって拡散されたオーディオビジュアル・プログラムを受信する装置であって、前記オーディオビジュアル・プログラムは前記サーバ上で少なくとも 2 つのバージョンで入手可能であり、前記バージョンの各々が、前記オーディオビジュアル・プログラムの画像解像度に対応しており、かつ、連続する複数の部分を有しており、前記バーションは、各々、イントラ画像から始まっており、前記装置は、

前記サーバによって第 1 のビットレートで拡散された前記バージョンのうちの第 1 のバージョンの前記オーディオビジュアル・プログラムの第 1 の部分を、送信プロトコルに従って受信するネットワーク・インターフェースと、

前記サーバによって前記第 1 のビットレートで拡散された前記オーディオビジュアル・プログラムの前記第 1 の部分の受信後に帯域幅を特定する制御ユニットと、

制御プロトコルに従って、前記サーバに要求を送信するネットワーク・インターフェースであって、前記制御プロトコルは、コマンドの使用によってコンテンツのリアルタイム送信を制御するようにされており、かつ、いくつかのデータ部分の中から送信されるべきデータ部分をファイル内で識別するようにされており、前記識別はインデックス付けによって実現されており、前記要求は、前記サーバと前記レシーバとの間の帯域幅の特定された値に従う、前記オーディオビジュアル・プログラムの前記バージョンのうちの 1 つでの前記オーディオビジュアル・プログラムの第 2 の部分の識別情報を含んでおり、前記識別情

報は前記第2の部分の開始及び終了の時間マークを含んでいる、該ネットワーク・インターフェースと、

を有していることを特徴とする、前記装置。

【請求項12】

前記要求は送信速度パラメータを更に含んでいることを特徴とする、請求項11に記載の装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

U D P は、同様の信頼性制約条件に対処しないプロトコルである。U D P は、い うなれば、「信頼性なし」かつ「接続なし」である。U D P は、受信通知システムを備えておらず、その平均ビットレートはサーバと受信機との間の距離に関連していない。これが理由で、I P T V の用途では U D P プロトコルは R T P と共に使用される。

2010年6月24日(2010-06-24)付けの文献 U S 2 0 1 0 / 1 6 1 7 1
6 A 1 (K A J O S G E O R G E W [米国]他) には、ネットワークを介してコンテンツをクライアント装置に配信する方法であつて、クライアントの描画性能を示すメッセージがサーバによって受信され、次に、そのサーバが、その描画性能に応じて、クライアントによって完全にデコードできるフォーマットでコンテンツを送信する、上記方法が開示されている。